

公表日 令和5年1月23日

## 案件ごとの入札情報

R4 - 公募型指名競争入札 公募番号 第 5041000292 号	交通政策課
---------------------------------------	-------

### 本案件は施工実績登録の対象案件です。

次により、公募型指名競争入札を行いますので、地方自治法、同法施行令、高松市契約規則、高松市電子入札運用基準等関係規程（公募型指名競争入札の注意事項（電子入札案件用）及び契約監理課ホームページに掲載されている最新の「入札制度に関する質問及び回答」を含む。）並びに契約約款その他指示事項を遵守の上、入札参加希望者は「かがわ電子入札システム」（以下「電子入札システム」という。）により参加申請書を提出してください。なお、提出された書類は、指名業者選定に当たっての参考資料であり、参加申請書の受信が直ちに指名につながるものではありません。

1 工事名	ことでん新駅（太田～仏生山駅間）駅前広場造成工事
2 工事場所	高松市多肥上町地内
3 工事の種類	土木一式工事
4 工事概要	施工延長 50.0m、道路土工 一式、構造物撤去工 一式、擁壁工 一式（重力式擁壁 50m）、仮設工 一式
5 工期	契約締結日から令和5年3月31日まで <b>※工期延長予定</b>
6 予定価格 （税抜き価格）	予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がある場合に開札後に公表する。
7 最低制限価格 （税抜き価格）	設定する。 最低制限価格は、次の計算式により算定し、予定価格の公表時に公表する。 予定価格（税抜き価格）×最低制限価格率（千円未満切り捨て）
8 工事の保証期間	しゅん工の日から向2年間
9 入札保証金	要しない
10 契約保証金	要する（ただし、契約金額の10/100以上の額とする。）
11 支払の条件	(1) 前金払 有り（市前金規則要件に該当するものは、中間前金払を含む。） (2) 部分払 無し (3) しゅん工払 有り
12 入札参加条件	(1) 申請日現在、当該業種において高松市の建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されて連続して2年を経過している <b>市内企業</b> （市内企業及び準市内企業の定義は、高松市公募型指名競争入札実施マニュアル運用基準による。）であること。 <b>なお、契約工期の2週間前までに現場作業を完了すること。</b> (2) 高松市指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年度における <b>土木一式工事の格付けB又はCの者</b> (4) 当該工事に対応する建設業法の許可業種について、特定建設業の許可 不要 (5) 過去15年以内（下請実績の場合は7年以内）にしゅん工した次の施工実績（主体工事に限る）を有すること（発注機関は高松市公募型指名競争入札実施マニュアル運用基準に記載のものに限る。）。

	<p><b>土木一式工事（現場でのコンクリート打設工事を含むこと。）で、契約金額300万円以上の施工実績を有すること。</b></p> <p>〔この契約金額（設計変更は変更後契約金額）は、消費税及び地方消費税を除いた金額をいう。また、施工実績には、共同企業体方式での受注実績（出資比率相当分）及び契約監理課経由分の随意契約の工事实績を含む。〕</p> <p>(6) 工事に対応する資格を有する主任技術者を施工現場に配置できること。なお、当該技術者を専任が必要な工事と兼務させる場合には、落札決定後速やかに主任技術者兼務届を提出すること。</p> <p>(7) 入札参加申請書の提出期限日、指名通知及び開札のいずれの時点においても、高松市（契約監理課経由分に限る。）が発注した予定価格130万円を超える工事（随意契約に係るものを除く。以下「対象工事」という。）の手持件数及び高松市病院局が発注した対象工事の<b>手持件数の合計が2以下</b>であること（次の日は終日手持件数に算入し、イ及びウの日はその翌日に手持件数から除外する。）。</p> <p>ア 落札者（入札後審査型制限付き一般競争入札にあつては、落札候補者）となった日</p> <p>イ しゅん工検査に合格した日</p> <p>ウ 落札候補者となった後の入札参加資格の確認で入札参加資格を有しないとして高松市入札後審査型制限付き一般競争入札実施要領第14条第5項の通知をした日</p> <p>(8) 入札参加有資格者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。</p>
1 3 入札参加申請	<p>入札参加を希望する者は、参加申請書及び実績調書（指定用紙）を電子入札システムにより送信すること。</p> <p>添付資料については、施工実績登録をしていない場合は、原則として、電子ファイルとして電子入札システムにより提出するものとするが、紙による添付資料のFAX又は持参も可とする。この場合には、電子ファイルとして添付する実績調書に提出方法を表示することとし、また、施工実績登録をしている者で、同登録制度を利用する場合においても、同様とする。</p> <p>FAX又は持参する場合の提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札システムによる参加申込書の写し</li> <li>・電子入札システムに添付した実績調書の写し</li> <li>・契約書、施工証明書、コリンズの竣工時登録内容確認書等の添付資料（添付資料受付専用FAX番号 087-839-2537）</li> </ul>
1 4 参加申請書提出期間	令和5年1月23日（月）から令和5年1月27日（金）正午必着
1 5 入札参加資格の決定	<p>入札参加資格の有無について、令和5年1月31日（火）までに電子入札システムにて連絡する。指名した者には、入札通知書を送信し、指名しなかった者には、その理由を送信する。なお、非指名理由に係る苦情及び再苦情の申立てに関しては、高松市工事等の入札及び契約の過程並びに指名停止等措置に係る苦情処理手続要領の定めるところによる。</p>
1 6 現場説明	実施しない。なお、設計図書については、電子入札システムを利用し、閲覧及びダウンロードができる。
1 7 質問及び回答	<p>本工事内容に質問がある場合は、FAXで令和5年2月1日（水）正午までに質問書を交通政策課（FAX 839-2491）に提出すること。質問書受領後速やかに質問書提出者に回答し、質問及びこれに対する回答の全件を次のとおり閲覧に供する。なお、質問及びこれに対する回答が閲覧に供された場合は、設計</p>

	<p>図書等同様、これを熟知の上入札しなければならない。</p> <p>(1) 閲覧期間 令和5年2月2日(木)から令和5年2月10日(金)まで (市役所閉庁日を除く。)</p> <p>(2) 閲覧時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで (閲覧初日に限り、午後1時までに閲覧開始)</p> <p>(3) 閲覧場所 交通政策課</p>
18 入札方法等	<p>(1) 入札書等の提出方法 電子入札システムによる。</p> <p>(2) 入札書等の提出期間 令和5年2月4日(土)から令和5年2月10日(金)午後5時まで</p>
19 提出するもの	入札書、積算内訳書
20 積算内訳書確認日	令和5年2月13日(月)
21 入札(開札)日	令和5年2月14日(火)
22 入札(開札)場所	高松市役所8階入札室にて
23 開札の立会い	原則として、入札者の立会いは求めない。
24 その他	<p>(1) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。</p> <p>(2) 落札の結果、当該工事が他の工事と隣接工事の条件に該当する場合は、契約後、原則としてすべての諸経費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)を対象として調整を実施する。</p> <p>(3) 「5 工期」の項において、「※工期延長予定」とは、本工事は工期130日を見込んでおり、予算繰越に係る市議会の議決のほか、必要に応じ国・県の補助金等の繰越に係る所要の経手を経た後、令和5年6月29日を工期末とする工期延長を行う予定であることをいう。</p> <p>(4) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)の対象工事である。</p> <p>(5) 重力式擁壁施工時の掘削幅は1.5mを超えないこと。また、重力式擁壁の掘削時には市文化財課職員による工事立会を受けるものとする。工事立会を受けるに当たって、受注者は工事立会の予定日をあらかじめ監督員に報告すること。</p> <p>(6) 使用約款 高松市工事請負契約約款及び高松市工事請負契約約款の特則(一般用)</p>